

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 遊歩の会

令和4年度 法人本部 事業報告書

事業実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

1. 概要

新型コロナウイルス感染症が拡大・蔓延し、今年で3年になる。職員、利用者にも感染が広がりクラスターが発生した事業所もあり、利用率が著しく低下するなど法人全体としてもかなりの影響を受けた。また一昨年5月に開所した「障害福祉サービス事業所遊歩」(生活介護・就労B型の多機能型)も思うように利用者が増えず苦戦を強いられた。結果経営面においても、法人全体の収支としてはマイナスとなった。今後は外的要因に左右されない足腰の強い経営を目指していかねばならない。

しかしながら「障害福祉サービス事業所遊歩」もアートに興味を持つ利用者や、就労を希望する利用者へPRを続け、年度後半から徐々にではあるが利用者も増えてきた。また本原町にあった児童デイサービスゆうみんの事業所を昨年9月に中里町へと移転し、すべての事業所を東長崎地区に集約することができた。3か所ある児童デイサービスのそれぞれの特色や利点等を生かし、互いに切磋琢磨しながら利用者のニーズに応えられる環境を整えることができた。

12月には、3年ぶりに「ゆうほまつり」を開催。コロナ禍ということもあり、これまでとは若干規模を抑えての開催であったが、職員と利用者と家族、関係者が交流を深め、有意義な時間を持つことができ、良い事業所のアピールができた。

人材に関しては、新卒の応募がなく、中途に関しても求人は出すもののなかなか思うように人が採用できず、今後の課題となっている。職員への処遇については、過去4年間にわたり実践してきた人事考課制度の実績を踏まえ、現行の「福祉・介護職員処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」に加え、10月からは「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」に変わる「ベースアップ等支援加算金」を受給し、賃金アップを実施した。

コロナ禍での対応では、学齢期の子育てをしている職員に対し、臨時休校および保育所等の閉所に伴い勤務できない状況になった場合、または家庭内で感染者が出た場合には、引き続き「小学校休業等対応助成金」を活用し、必要に応じて休暇を取得させた。またクラスター発生により閉所した事業所の収入減や、感染により特別休暇を取得させた職員の人件費を、任意でかけていた保険である程度補うことができた。

新しい社屋の完成に向けて、プロジェクトチームによる建て替えの計画も徐々にではあるが進んでおり、令和7年度中の事業開始を目指している。

2. 重点項目

働き方改革関連法への対応及び労働環境の整備

- ・同一労働同一賃金』を見据え「就業規則」「賃金規程」の改正
- ・育児・介護休業規程の改正
- ・テレワーク制度の実践

感染症拡大防止への取組み

- ・感染症拡大防止に対する法人独自の指針の連絡配布
- ・感染対策の備品等の購入及び抗原検査キットの購入
- ・「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」を活用し、感染者を出した事業所等で必要なサービスを継続して提供できるよう、感染拡大防止対策を実施

法人本部事務局としての取組み

- ・ 定例職員会議の実施（月 1 回）
- ・ 本部職員研修（月 1 回）
- ・ 本部内規程の作成・改訂・運用および役割分担の確認・決定
- ・ 支援アドバイザーを配置し各事業所の巡回訪問
- ・ 社屋立て替えに関するプロジェクトチームによるプロジェクト会議の開催

3. 評議員会の開催

	開催日時	議 題	
	R4 年 6 月 18 日（土） 14：00～15：20	1. 令和 3 年度事業報告について 2. 令和 3 年年度計算書類（案）並びに附属明細書の承認及び監査報告について 3. 社会福祉充実残額の報告及び社会福祉充実計画について	遊歩の会 1 階

4. 理事会の開催

	開催日時	議 題	場 所
第 1 回	R4 年 5 月 28 日（土） 14：00～16：00	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行状況報告 2. 令和 3 年度事業報告について 3. 令和 3 年度計算書類（案）並びに附属明細書の承認及び監査報告について 4. 社会福祉充実残額の報告及び社会福祉充実計画について 5. 修繕積立金の取り崩しについて ゆうみんの移転について 6. 経理規程の改訂について 7. 令和 4 年度第 1 回評議員会の開催について（日時・場所・議事） 8. 車両管理規程の改訂について	遊歩の会 2 階
第 2 回 （臨時）	R4 年 6 月 14 日（火） 決議の省略	1. 経理規程の改訂について	書面
第 3 回	R4 年 7 月 26 日（火） 18：30～20：00	1. 修繕積立金の取り崩しについて 2. 就業規則の改訂（案）について	遊歩の会 1 階
第 4 回	R4 年 10 月 29 日（土） 13：00～14：00	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行状況報告 2. 就業規則改訂（案）について 3. 賃金規程改訂（案）について	遊歩の会 2 階
第 5 回	R5 年 3 月 25 日（土） 10：00～12：00	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行状況報告 2. 令和 4 年度第 1 次補正予算（案）について 3. 令和 5 年度事業計画（案）について 4. 令和 5 年度収支予算（案）について	遊歩の会 2 階

5. 監事による監査

- (1) 監査実施日 令和4年5月18日(水) 10:00~16:00
- (2) 監査内容 令和3年度の法人の事業報告及び会計収支決算並びに財務状況等
定款等諸規程の確認
- (3) 監査報告 令和4年5月21日に監査報告あり。理事会5月29日、評議員会6月19日に
報告および長崎市長に報告
- (4) 定期監査(会計)7/19、9/15、11/15、1/23、4/5、4/26の計6回
法人の財務状況に関する全般的な監査

6. 行政実地指導監査

児童デイサービスふれふれ遊歩 令和4年7月13日(水)実施

7. 法人指導監査

令和5年1月12日(木)実施

8. 研修等の実施

- (1) 法人全体研修 『虐待防止について』
令和4年7月5日(火)・6日(水) 19:00~ 古賀地区市民センター研修室にて
令和5年2月27日(月)・28日(火) 19:00~ 古賀地区市民センター研修室にて
- (2) 7年目研修
令和4年11月5日(土) 10:00~
令和4年11月6日(日) 9:30~の2日間 いずれも IK ホテルにて
- (3) 職場のハラスメント対策支援研修
各事業所内で6~7月に実施
- (4) 感染症対策研修
各事業所内で6月及び11月に実施
- (5) 支援アドバイザーによる 支援研修
5月、9月、11月、1月に実施

9. 寄附金品等

- 1.現金1件 たかすぎ内科クリニック様 150,000円
- 2.55型テレビ 荻様
- 3.ギフト券2件 イオン黄色いレシートキャンペーン様、金沢様 計42,200円
- 4.菓子 利用者ご家族様
- 5.観葉植物・車椅子・絵画 各1点 太田様
- 6.エレクトーン 職員
- 7.電化製品 元職員

10. その他

	行 事・研 修	諸 会 議 等
4月	入社式・辞令交付式（1日） 新人職員研修（14日）	あゆむ関係者会議（8日） 管理者会議（25日） 運営委員会（27日） 本部会議（4・11・18・25日）
5月	第1回支援研修（17日、21日） 「身体介護の基礎～ボディメカニクス～」	あゆむ関係者会議（6日） 感染症対策委員会（11日） 事務担当者会議（12日） 本部職員会議（20日） 管理者会議（23日） 運営委員会（25日） 本部会議（2・9・16・23・31日）
6月	辞令交付（2日） AED講習（24日古賀地区市民センター主催）	あゆむ関係者会議（3日） プロジェクト会議（3日） 本部職員会議（17日） 管理者会議（27日） 運営委員会（29日） 本部会議（6・13・20・27日）
7月	辞令交付（1日） 法人研修（5日・6日） 通信「遊歩の会だより」発行	あゆむ関係者会議（1日） ゆうほまつり実行委員会（8日） 本部職員会議（22日） 管理者会議（25日） 運営委員会（27日） 本部会議（4・11・19・25日）
8月	辞令交付（1日）	あゆむ関係者会議（5日） 人事会議（8・17日） 本部職員会議（26日） 管理者会議（29日） 運営委員会（31日） 本部会議（1・8・17・22・29日）
9月	環境整備（13日） 第2回支援研修（15日）「構造化の基礎」	あゆむ関係者会議（2日） 感染症対策委員会（8日） 本部職員会議（16日） 管理者会議（26日） 運営委員会（28日） ゆうほまつり実行委員会（30日） 本部会議（5・12・20・26日）
10月	辞令交付（1日）	あゆむ関係者会議（7日） ゆうほまつり実行委員会（14日） プロジェクト会議（18日） 感染症対策委員会（20日）

		管理者会議（24日） 運営委員会（26日） 本部職員会議（28日） 本部会議（3・11・17・24・31日）
11月	7年目研修（5日～6日） 市民センター・学童合同避難訓練（10日） 第3回支援研修（17日）「対話力を高めよう」 環境整備（22日）	あゆむ関係者会議（4日） プロジェクト会議（4日） 本部職員会議（25日） 管理者会議（28日） 運営委員会（30日） ゆうほまつり実行委員会（11・18・25日） 本部会議（7・14・21・28日）
12月	ゆうほまつり（3日） 新人職員研修（8日）	あゆむ関係者会議（1日） ゆうほまつり実行委員会（1日、16日反省会） 管理者会議（19日） 運営委員会（21日） 本部職員会議（23日） 本部会議（5・19・26・日）
1月	辞令交付（4日） 第4回支援研修（27日） 「活動企画アイデア交流会」	あゆむ関係者会議（6日） 感染症対策委員会（19日） 本部職員会議（20日） プロジェクト会議（21日） 管理者会議（23日） 運営委員会（31日） 本部会議（5・12・16・23・30日）
2月	辞令交付（1日） 遊歩の会だより発行 法人研修（27日・28日）	あゆむ関係者会議（3日） 事務担当者会議（15日） 臨時管理者会議（17日） 本部職員会議（17日） 管理者会議（20日） 運営委員会（22日） 本部会議（6・13・20・27日）
3月		あゆむ関係者会議（3日） 感染症対策委員会（9日） 事務担当者会議（17日） 本部職員会議（17日） 管理者会議（20日） 運営委員会（22日） 本部会議（6・13・20・27日）

毎月1回 税理士による会計巡回指導

毎月1回 社労士による巡回指導

令和4年度 ゆうほ 事業報告書

1. 事業実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日 9:30～16:00
日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	19	23	26	25	25	24	25	24	24	23	22	26	286
延べ利用者数	290	339	413	376	356	376	375	358	338	332	362	393	4308
平均利用者数	15.3	14.7	15.9	15.0	14.2	15.7	15.0	14.9	14.1	14.4	16.5	15.1	15.1
前年度利用者数	14.3	15.6	14.8	15.2	14.4	15.5	15.3	15.8	14.6	14.9	14.6	14.7	15

4/22～4/29のうち6日間閉所(コロナ感染拡大により)

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名 常勤兼務(相談支援事業所あゆむ)
 サービス管理責任者兼支援員・・・・・・・・1名 常勤
 生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・10名 常勤7名
 非常勤3名
 生活支援員兼看護師・・・・・・・・・・1名 常勤1名
 生活支援員(事務担当)・・・・・・・・・・1名 常勤1名「相談支援事業所あゆむ」と兼務
 運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名

5. 事業内容

(1)個別の活動やレクリエーション

個別訓練, 音楽活動, 絵画工作, 健康・運動, 園芸, 調理, 地域散策,
 その他日常生活支援(食事・排泄等の支援), 入浴サービス

(2)地域活動

外出活動: 諫早総合運動公園散策, 結の浜, スポーツパークいさはや
 諫早神社、城山公園、カステラランド、野岳湖

(3)実習受け入れ

虹の原特別支援学校高等部(職場体験実習)
 長崎特別支援学校中等部・高等部(社会体験学習)

(4)施設実習受け入れ

長崎女子短期大学幼児教育施設実習
 社会福祉協議会「介護等実習」受け入れ
 社会福祉法人寿光会「介護福祉士実務者研修」施設研修

(5)その他

利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

(6)事故報告(1件)・ヒヤリハット(129件)

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修

障がい児・者支援施設職員中堅職員者研修
障がい児・者支援施設職員初任者研修
長崎県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)
長崎県介護に関する入門的研修
安全運転管理者講習
「ライフプランニング研修」
法人研修:「虐待防止」「感染症予防」「ハラスメント対策」「7年目研修」
事業所内研修(毎月・サポーターズカレッジ・その他)
支援アドバイザーによる研修:「身体介護の基礎～ボディメカニクスを知ろう」
「新プロジェクト『福祉を楽しもう2020～2030』」

8. 今年度の成果

- ・職員のスキルアップができた(特に行動面への支援が必要な利用者に対する支援力)。
- ・職員間のコミュニケーションがしっかりとれるようになってきた。
それに伴い支援中も連携が上手にとれるようになった。
- ・課題に対して職員間で振り返り、相談、提案ができるようになった。
- ・活動のバリエーションが増えた。
- ・利用者の希望を取り入れた活動を計画する機会を少しずつ持つことができた。
- ・記録・請求の関するソフト導入。
- ・

9. 来年度への課題

- ・新規利用者獲得。利用率アップ。
- ・事業所建て替えに向けての準備。
- ・職員の確保(特に男性職員、看護師)。
- ・利用者に対しての声掛け(言葉遣いや呼称)の見直し、徹底。
- ・感染予防・安全面の対策。(研修など)

令和4年度 相談支援事業所あゆむ 事業報告書

1. 事業実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日 8時30分から17時30分
日曜、祝日、国民の休日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数		19	23	26	25	25	24	25	24	24	23	22	26	286
障害児相談	計画件数	14	3	3	5	3	0	2	5	5	2	2	3	47
	モニタリング件数	2	2	5	3	5	7	0	1	5	4	0	1	35
	サービス提供時モニタリング加算	6	14	17	11	16	13	15	18	13	3	14	20	160
計画相談	計画件数	8	7	2	6	6	6	3	5	9	0	2	8	62
	モニタリング件数	9	16	9	10	11	9	10	3	14	14	12	7	124
	サービス提供時モニタリング加算	24	19	22	26	21	21	24	29	14	24	11	27	262

* 令和5年3月末契約者数 障害児相談29名 計画相談85名 計114名
(平成4年4月～令和5年3月 新規契約:6名 契約終了:1名)

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・1名「ゆうほ」と兼務：阪上
相談支援専門員・・・・・・・・1名以上 各事業所管理者が兼務：酒井、松浦、三浦、馬場
相談支援専門員補助（事務担当）・・1名「ゆうほ」と兼務：若杉

5. 事業内容

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (2) 特定相談支援事業等の運営は、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。
- (3) 特定相談支援事業等の実施にあたっては、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害児の保護者の立場に立って、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏ることのないよう、公正中立に行われるよう努める。

事業の実施地域は、長崎市、諫早市、時津町、長与町

特定計画相談支援等の提供方法及び内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等への情報提供

- (3) サービス利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 訪問による継続的なモニタリング
- (5) 前各号に付帯する便宜
- (6) (1)から(4)に付帯するその他必要な相談支援、助言等。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修等

- ・法人研修:「虐待防止」「感染症予防」「ハラスメント対策」「7年目研修」 全職員
- ・相談支援専門員現任研修 松浦

8. 今年度の成果

- ・毎月月初めに会議を実施し、情報共有、困難事例について話し合うことができ、チームとして取り組むことができた。
- ・コロナ感染予防対策(事業所内消毒、電話でのモニタリング等)
- ・現在の兼務体制のリズムをつかむことができた。

9. 来年度への課題

- ・担当者会議を実施しケース共有の強化を図る
- ・人材育成
- ・ヘルパー、短期入所、事業所の開拓
- ・ソフトについて再検討

令和4年度 児童デイサービスゆうゆう 事業報告書

1. 事業実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
 平日 学校終了後～17:30
 学校休業日 9:00～16:00
 日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	25	24	25	24	24	22	23	26	292
延べ利用者数	236	221	240	213	196	207	245	228	203	177	193	259	2618
平均利用者数	9.4	9.6	9.2	8.5	7.8	8.6	9.8	9.5	7.8	8.0	8.7	9.6	8.9
前年度平均利用者数	9.0	7.9	9.9	9.8	10.2	9.9	10.3	10.5	10.5	10.2	9.4	9.6	9.7

7/23～7/27のうち4日間閉所(コロナ感染拡大により)
 8/4～8/7のうち3日間閉所()
 8/11～8/15のうち2日間閉所()
 1/25積雪のため閉所 2/23振替開所

4. 職員勤務体制

- 管理者兼児童指導員・・・1名(常勤1名)
- 児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤1名)
- 心理指導担当職員・・・1名(常勤1名)
- 児童指導員・・・5名(常勤2名、非常勤3名)
- 児童指導員兼事務員・・・1名(常勤1名)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練: 活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための支援を行った。
(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練: 公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場に応じた行動が出来るような支援を行った。また初の取り組みとして、宿泊活動を行い、夕食作りや入浴、工作等を友達と一緒に体験する機会を設けた。(ふれあいセンター、図書館、買い物、青年の家、公園等の利用)
- (3) 創作的活動: 様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分で選んで参加をしたり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
日頃の活動を披露する場として、12月に発表会を開催した。
- (4) 相談支援: 要保護対応協議会、相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行なった。(個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (5) 送迎: サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (6) 延長: ご家庭の状況に応じ、対象の方に対して延長支援を行った。
- (7) 事業所通信の発行: ゆうゆうニュースを毎月1回発行し、活動の様子をご家族に伝えた。
- (8) 保護者交流会: 発表会後に親子で簡単な工作とビンゴ大会を行った。また、2月の積雪による閉所

の代替として、利用の子ども達によるゆうゆうカフェの開催、またポッチャを通しての交流会を行った。

(9) 事故報告(0件)・ヒヤリハット(87件)

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

- ・ サポーターズカレッジ WEB 講座
- ・ 他法人見学
- ・ 令和4年度障がい児者支援施設職員初任者研修
- ・ AED 救命講習
- ・ 虹の原特別支援学校見学
- ・ 令和4年度長崎県強度行動障害支援者養成研修(基礎)
- ・ 令和4年度長崎県強度行動障害支援者養成研修(実践)
- ・ ファイナンシャルセミナー
- ・ 事業所内研修(事業所内研修読み合わせ、事故を防ぐ危機管理、ストレスマネジメント、目的をもった活動の進め方と伝え方、アタッチメントの理解、青春期の支援、送迎業務読み合わせ)
- ・ 支援研修(身体介護の基本～ボディメカニクス、構造化の基礎、活動企画アイデア交流会)
- ・ 法人研修(ハラスメントの理解と防止に向けて)
- ・ 法人研修(虐待防止)
- ・ 法人研修(感染症予防研修 ゾーニングと防護具着脱の基本)

8. 今年度の成果

- ・ 年度末に向けて徐々に契約者を増やすことができた。
- ・ 事業所内研修を月一回定例化することができた。
- ・ 情緒的支援が必要な方との信頼関係を深めることで、年度末にかけてパニック症状等が減少した。
- ・ 対象児童複数名に対して、要保護児童対策地域協議会へ参加した。
- ・ 昨年度に引き続き、オゾン発生器や空気清浄機、パーテーション等を使用し、感染症対策を行った。また、事業所内や送迎車内、おもちゃ等の除菌作業に取り組んだ。
- ・ コロナ禍という危機に対しても、揺るがない保護者との関係性作りが出来てきている。
- ・ 初の試みである、宿泊活動を取り入れることができた。

9. 来年度への課題

- ・ 利用率向上
- ・ 職員の定着
- ・ 方向性の確立
- ・ 心理指導担当職員の育成
- ・ 利用者家族支援
- ・ 地域交流

令和4年度 児童デイサービスふれふれ遊歩 保育所等訪問支援ふれふれ 事業報告書

1. 事業実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
平日 学校終了後～17:30
学校休業日 9:00～16:00
日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く
保育所等訪問支援 10:00～17:00
3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

*** 放課後等デイサービス**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	25	24	25	24	24	22	23	26	292
延べ利用者数	284	283	285	269	290	267	282	263	266	268	304	328	3389
平均利用者数	11.4	12.3	10.9	10.7	11.6	11.1	11.8	11	11.1	12.3	13.2	12.6	11.7
前年度平均利用数	12.3	12.1	11.6	12.3	12.2	12.3	11.8	11.3	12.8	13	11.5	12.1	12.1

*** 保育所等訪問支援**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	25	24	25	24	24	22	23	26	292
延べ利用者数	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
前年度平均利用数	1	1	1	2	3	3	3	5	5	3	5	3	35

4. 職員勤務体制

- 管理者・・・・・・・・・・1名(常勤兼務)
- 児童発達管理責任者・・・・1名(常勤兼務)
- 児童指導員・・・・・・・・・・2名(常勤1名・非常勤1名)
- 保育士・・・・・・・・・・3名(常勤2名・非常勤1名)
- 指導員・・・・・・・・・・1名(常勤)
- 非常勤指導員・・・・・・・・・・1名(非常勤)
- 事務員兼児童指導員・・・・1名(常勤)

5. 事業内容(放課後等デイサービス)

- (1)日常生活訓練:活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣、入浴・歯磨き等)
- (2)社会適応訓練:公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画、図書館、買い物、カラオケ、ボーリング、科学館、公園等の利用)
- (3)創作的活動:様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4)レクリエーション:家族を招待して行事活動を行った。
- (5)相談支援:相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行なった。(個別面談の実施、担当者会議への参加)

- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ぷれぷれニュースを毎月1回発行し、活動の様子を家族に伝えた。
- (8) 事故報告(0件) ヒヤリハット(76件)

事業内容(保育所等訪問支援)

- (1) 集団活動における基本的動作の訓練及び援助
- (2) 集団活動先の職員への相談援助
- (3) 対象児保護者への相談援助及び連絡報告
- (4) 個別支援計画・モニタリングを通じた発達支援

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

法人研修(事業所目標、虐待防止研修、ハラスメント対策 年4回)

サポーターズカレッジ研修(月1回)

事業所内研修(月1回)

新人職員研修身体介護の基礎

事業所内研修(森児発管)

児発管更新研修

感染予防研修～食中毒について学ぼう～

AED研修応急手当 No.1

長崎っ子の心を見つめる教育週間における学校開放

障害児の特性について

『“構造化”の基礎』

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)

放課後等デイサービスの役割とは

チームリーダー研修会

感染症対策研修(ゾーニングと防護服の着脱の基本)

7年目研修「自分プロジェクト」

第3回支援研修「対話力を高めよう～精神科看護の基礎より～」

指導と支援の違いとは?

性教育プログラムからだ探検隊

お金を育てる

業務改善研修

虐待について 遊歩のスローガンを決めよう

8. 今年度の成果

- ・今年度は通所希望者も多く平均11.7名と安定していた。
- ・家族と連絡を取り合うことにより信頼関係を深めることができた。
- ・コロナ禍で面談や訪問の機会が減ったが、地道に活動を続けることで少しずつ保育所等訪問支援への理解が得られた。

9. 来年度への課題

- ・利用者数が安定していく事が見込まれるためより良い活動内容を深めることが重要と考えられる。
- ・感染症予防に向けた衛生管理の徹底。衛生管理機器の導入及び感染症対策の研修会が必要。
- ・利用者の平均年齢が低下したことによる活動内容、環境整備、支援方法の工夫が必要。
- ・職員の入替わりにより活性化も生まれたのと同時に新たな職員のスキルの発見が必要。

令和4年度 児童デイサービスゆうみん 事業報告書

1. 事業実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日

平日 学校終了後～17:30

学校休業日 9:00～16:00

日曜、祝祭日、国民の休日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	25	24	25	24	24	22	23	26	292
延べ利用者数	188	174	202	176	135	159	210	191	176	187	214	230	2242
平均利用者数	7.5	7.5	7.7	7.0	5.4	6.6	8.4	7.9	7.3	8.5	9.3	8.8	7.7
前年度平均利用者数	8.4	7.2	8.0	8.7	7.8	8.8	8.8	8.1	8.7	7.1	6.8	8.5	8.0

8/9～8/13のうち4日間閉所(コロナ感染拡大により)

1/25 積雪のため閉所 2/23 振替開所

4. 職員勤務体制

管理者兼児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤)

保育士・・・1名(常勤)

児童指導員・・・3名(常勤2名、非常勤1名)

障害福祉サービス経験者・・・1名(常勤1名)

心理指導担当職員・・・1名

児童指導員兼事務員・・・1名(非常勤)

5. 事業内容

- (1)日常生活訓練:活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣等)
- (2)社会適応訓練:公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(公園の利用、外食活動、公共交通機関への乗車、買い物活動)
- (3)創作的活動:様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4)レクリエーション:家族や地域との合同活動をおこなった(ゆうほまつり、お楽しみ会)
- (5)相談支援:相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行なった。(個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6)送迎:サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7)事業所通信の発行:ゆうみんニュースを毎月1回発行し、活動の様子を家族に伝えた。
- (8)事故報告(0件)・ヒヤリハット(79件)

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

法人研修

虐待防止研修

ハラスメント研修

感染症予防研修

遊歩の会新人研修プログラム

遊歩の会 支援研修

ぶれぶれ研修会（放課後等デイサービスの役割）

ゆうみん研修会（サポーターズカレッジ、ミニ研修会、保護者会）

事業所見学 Risana520

令和4年度 障がい者支援施設職員初任者研修

長崎県社会福祉協議会 チームリーダー研修会

令和4年度 長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

令和4年度 長崎県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

こども部会研修会（障害児の特性について）

令和4年度 長崎県障害者虐待防止・権利擁護研修会

令和4年度 長崎県サービス管理責任者等基礎研修

令和4年度 地域療育従事者研修会

8. 今年度の成果

- ・2022年9月に事業所の移転を実施。（長崎市本原町から長崎市中里町へ）
車いすのまま入室できる、送迎車を建物前に駐車できるなど、安全面において環境改善することができた。また、室内が広くなったことにより、活動の幅も広がった。
移転による契約終了者はいなかった。移転後は新規利用者3名契約。
- ・移転により送迎が遠くなったが、北部起点の駐車場を確保し、そこから送迎をおこなうことにより、これまで同様の送迎の実施ができています。
- ・きょうだい児も参加できるお楽しみ会を実施し、家族間の交流をはかることができた。
- ・利用者について気付きを共有するよう職員間で意識し、支援の共通理解をはかった。

9. 来年度への課題

- ・関連機関との連携強化...学校や家庭、他事業所、相談支援事業所との連携を強化し、利用者への支援内容を共有する。訪問看護ステーションとの連携により医ケア児の受け入れを目指す
- ・利用者の確保...利用率10名の利用者を目指し、情報発信をおこなっていく
- ・感染予防対策...衛生備品の整備、清掃・消毒について定期的に振り返り・改善をおこなう
- ・職員のスキルアップ...外部研修への積極的な参加、定期的な事業所内研修、事業所間の交流研修

令和4年度 グループホーム・ショートステイ 遊歩の家 事業報告書

1. 事業実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
2. 開所日および開所時間 年中無休
3. 開所日数および利用状況

グループホーム ユニット (女性) 6名

ユニット (男性) 7名

ショートステイ ユニット (男女兼用) 1名

ユニット	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
平均利用者数	11.4	11.6	12.7	12.3	11.9	12.3	12.3	12.4	11.4	11.5	12.3	12.3	12
延べ利用者数	342	360	381	382	368	370	382	372	353	357	343	381	4391
前年度平均利用者数	10.9	10	11	10.7	10.7	10.6	10.8	10.8	10.8	10.6	11.5	11.6	10.8

ショートステイ

延べ利用者数	20	22	31	28	22	22	24	23	23	24	26	26	291
稼働率(日数)	70%	70%	100%	90%	70%	70%	80%	80%	70%	80%	90%	80%	79%
前年度平均利用者数	63%	6%	47%	42%	35%	23%	58%	47%	52%	19%	0	42%	36%

4. 職員勤務体制

管理者 1名(非常勤兼務)
 サービス管理責任者 1名(常勤)
 生活支援員 5名(常勤) 内兼務2名、その他補助支援員
 世話人 6名(常勤 3名、非常勤 3名)

5. 事業内容

(1) 共同生活支援事業(グループホーム)

- ・利用者に対する相談
- ・食事の提供
- ・健康管理・金銭管理の援助
- ・余暇活動の支援
- ・緊急時の対応
- ・職場等との連絡調整
- ・財産管理等の日常生活に必要な援助
- ・一時的に体験的な利用が必要と認められる者に対する前各号に掲げるサービスの提供(以下、「体験的な利用」という。)

(2) 短期入所事業(ショートステイ)

- ・入浴の介助、又は清拭
- ・排せつの介助
- ・食事の介助
- ・その他の必要な介助
- ・健康管理
- ・送迎サービス

(3) 事故報告(0件)・ヒヤリハット(59件)

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

安全衛生推進者養成講習
障がい児者支援施設中堅職員研修
長崎県強度行動障害支援者陽性研修(基礎)
長崎県強度行動障害支援者陽性研修(実践)
実際の事事例をもとに支援についてのグループワーク
虐待研修
食中毒について
ゾーニングと防護服の着脱の基本
資産運用について
コミュニケーションについて学ぼう
AED研修
身体介護の基礎
構造化の基礎
活動企画アイデア交流会
あゆむ(相談支援)の研修
ハラスメントとは何か?
口腔内の清掃の必要性について
発達障がい者の健康に関する状況 一次予防・二次予防
自閉症スペクトラムの理解

8. 今年度の成果

*グループホーム

- ・コロナの影響により、帰省の自粛を余儀なくされ、ホームで過ごす時間が増えたが、職員はもとより、利用者の協力の元、ストレスも最小限に抑えることができた。
また、感染者や体調不良者など大きな事故もなく、この一年を乗り越えることができた。
- ・今年度も、コロナウイルス感染防止対策により、帰省や移動支援の自粛を余儀なくされたが、ヘルパー事業所や、ご家族と相談をしながら、いろんな面から感染対策を講じ、工夫しながら利用に努めた。

*ショートステイ

- ・利用者数は、コロナの影響により、変動が大きかったが感染対策に努め、休止することはなかった。
- ・定期利用者や緊急受け入れ等、個々のニーズに対応することにより、利用継続へと繋がった。
- ・年間を通じ、一定の利用率を維持することができた。

9. 来年度への課題

*グループホーム

- ・入居者の健康管理と緊急事態に備え、医療連携加算を取得し対応の充実を図る。
- ・職員の連携がとりにくい環境にあるため各ユニットにリーダーを配置する。
- ・長期の帰省による空室をショートステイの空床型として利用。

- ・ホーム独自のイベントや催し物などの企画に力を入れ、入居者の気分転換を図る。
- ・人員を増員し有給休暇が取りやすいように工夫する。
- ・研修時間の確保。(オンライン研修・サポカレの活用)
- ・移動支援、帰省また通所など、他事業所との連携を図る。
- ・居室を増やし利用者のニーズに応える。
- ・ロボット導入支援事業を活用し夜間帯の利用者の安全を図る。
- ・入居者のプライバシーの確保。

*ショートステイ

- ・緊急受け入れに対する急な予定の迅速な対応。
- ・常に情報収集に努め、できる限り職員同士と共有する。
- ・開所から5年間が過ぎたため契約者の精査が必要。ニーズの再確認。

令和4年度 障害福祉サービス事業所遊歩 事業報告書

1. 事業実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日 9:30～16:00
日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員各10名)
生活介護 (atelier Wonder-ho!)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	25	24	24	24	24	23	23	26	292
延べ利用者数	95	101	115	121	113	115	107	119	112	103	123	136	1360
平均利用者数	3.8	4.4	4.4	4.8	4.5	4.8	4.3	5	4.7	4.5	5.3	5	4.7
前年度平均利用者	3.1	3.3	3.3	4.4	4.4	4.5	4.4	5.3	4.9	4.9	4.5	3.8	4.2

就労継続支援B型 (working share Hi-ho!)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	25	24	24	24	24	23	23	26	292
延べ利用者数	156	142	170	151	158	132	124	124	119	125	147	172	1720
平均利用者数	6.2	6.2	6.5	6	6.3	5.5	5	5.2	5	5.4	6.4	6.6	5.9
前年度平均利用者	5.9	6	5.6	5.7	5	5.6	5.6	5.9	5.9	6	6	5.5	5.7

8月14日閉所(大雨のため)

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名 常勤兼務(相談支援事業所あゆむ)
サービス管理責任者兼支援員・・・・・・・・・・・・ 1名 常勤
生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9名 常勤4名
非常勤5名
生活支援員兼看護師・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名 常勤兼務
運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名 非常勤
製菓作業員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2名 非常勤

5. 事業内容

(1)活動内容

生活介護 (atelier Wonder-ho!)

絵画、貼り絵、折り紙、パソコンでの造形など利用者の強みを活かした芸術活動。

利用者のデザインの商品化。その他日常生活支援(食事・排せつ介助等)。

就労継続支援B型 (working share Hi-ho!)

給食提供に係る調理補助作業、飲食店運営に関わる調理補助・接客作業、その他付随する軽作業、

就労に必要な研修

(2)地域活動

外出活動：季節ごとの外出活動

生活介護・就労継続支援 B 型合同での外出活動

(3)実習受け入れ

鶴南特別支援学校高等部（職場体験実習）

(4)施設実習受け入れ

社会福祉法人寿光会「介護福祉士実務者研修」施設研修

(5)その他

利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

(6)事故報告（0 件）ヒヤリハット（112 件）

6．会計 別添報告書参照

7．職員研修

強度行動障害支援者養成研修

相談支援専門員現任研修

障がい児・者施設職員初任者研修

障がい児・者施設職員中堅研修

AED 講習

法人研修（虐待防止、ハラスメント防止、感染症予防、7 年目研修）

事業所内研修（サポーターズカレッジ、ライフプランなど毎月）

支援アドバイザー研修

8．今年度の成果

生活介護（atelier Wonder-ho!）

- ・多良見図書館、十八親和銀行等における作品展示会を定期的に行うことができた。
- ・次年度に向けた収支安定（利用者確保）のめどをつけることができた。
- ・アールブリュットフェスティバル（県障害者芸術文化活動普及）など外部への利用者作品の応募、出展ができた。
- ・利用者の活動内容の広がりができた。
- ・研修等において職員の利用者支援についての意識向上ができた。
- ・SNS を利用しての活動発信を充実させることができた。

就労継続支援 B 型（working share Hi-ho!）

- ・工房事業の収入を安定させることができた（給食提供の安定）
- ・利用者工賃の向上ができた（平均工賃月額 18,454 円）
- ・利用者の作業工程を明確にし、利用者自身が自発的に作業に取り組むことができるようになった。
- ・次年度に向けた収支安定（利用者確保）のめどをつけることができた。
- ・研修等において職員の利用者支援についての意識向上ができた。
- ・SNS を利用しての活動発信を充実させることができた。

9．来年度への課題

- ・利用者増員による事業の安定
- ・ART 活動の外部への周知及び商品開発
- ・工賃額の向上
- ・職員のスキルアップ
- ・地域との交流、貢献